

災害廃棄物処理の進捗状況と目標達成に向けての方針

平成 24 年 10 月 19 日(金)

環境省

1. 前回会合（8 月 7 日開催）における整理

災害廃棄物の処理工程表を取りまとめ、以下の内容を定めた。

- ① 岩手県、宮城県の沿岸市町村について、平成 24 年度末の中間目標を設定し、これをもとに進捗管理を行う。
- ② 災害廃棄物の種類ごとに、処理の調整状況（「■今後調整」、「■調整中」、「■調整済」）を整理し、今後取り組むべき対象を明確化した。
【岩手県】「■今後調整」漁具・漁網約 8 万トン（広域）、「■調整中」可燃物・木くず約 24 万トン（広域）、不燃混合物約 49 万トン（原則県内・一部広域の可能性あり）
【宮城県】「■今後調整」不燃混合物約 43 万トン（広域）、「■調整中」可燃物・木くず約 57 万トン（広域）、不燃混合物約 29 万トン（県内）
- ③ 福島県については、仮設焼却炉の設置等の処理体制の整備が十分進捗していないため、中間目標の設定は見合せ。

2. 前回会合以降の進捗状況

(1) 災害廃棄物の処理・処分割合の進捗（平成24年7月末→9月末）

- ① 岩手県では、処理・処分の割合は約24%（前回約19%）。処理の加速化のため、一部の破砕・選別施設の処理能力の増強を計画中。
- ② 宮城県では、処理・処分の割合が約30%（前回約25%）に到達。仮設施設の整備の進捗に伴い、今後さらに処理の加速化が期待される。
- ③ 福島県では、処理・処分の割合は約17%（前回約12%）。避難区域とその周辺の処理の本格化に向けて、国の代行処理事業、直轄処理事業を進めている。
- ④ 3県とも、この2ヶ月間で処理・処分の割合が約5%ずつ進捗したが、岩手県、宮城県では、中間目標達成に向けて進捗ペースの増加が必要。

表1 3県沿岸市町村における災害廃棄物等の処理状況（9月末現在）

	災害廃棄物等推計量(万t)	災害廃棄物				津波堆積物			
		推計量(万t)	処理・処分			推計量(万t)	処理・処分		
			量(万t)	割合(%)	中間目標(%)		量(万t)	割合(%)	中間目標(%)
岩手県	525	395	93	24	58	130	0.3	0	50
宮城県	1,873	1,200	365	30	59	672	86	13	40
福島県	361	207	35	17	—	153	2	1	—
合計	2,758	1,802	494	27	—	956	88	9	—

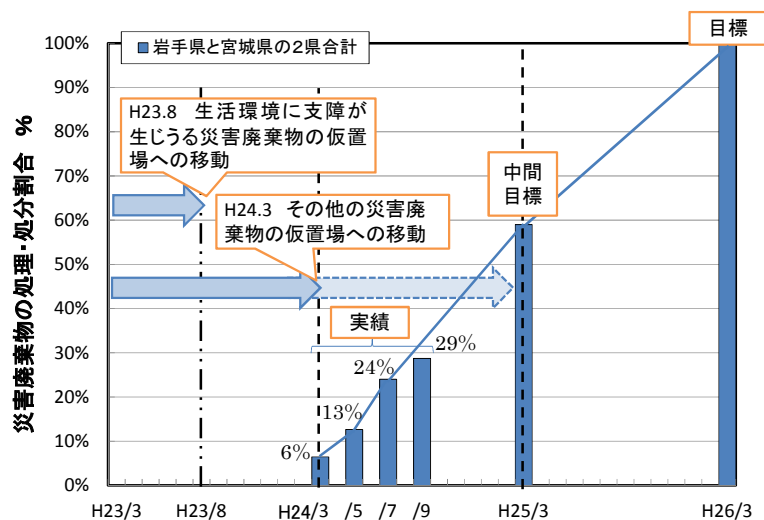


図1 岩手県・宮城県沿岸市町村の災害廃棄物の処理・処分量と実績

(2) 被災地における処理体制の増強

- ① 岩手県では、宮古地区、大槌地区の破碎・選別施設の処理能力を 10 月までに増強済み。さらに、年内に破碎・選別施設の処理能力の増強（1カ所）、津波堆積物の処理能力の増強（1カ所）を計画。
- ② 宮城県では、10 月までに新たに 5 基の仮設焼却炉（約 1,400 t / 日）、3 カ所の破碎・選別施設が本格稼働し、石巻ブロックの仮設焼却炉 5 基すべてが本格稼働するなど、処理体制の整備が大きく進捗。さらに、年内に 5 基の仮設焼却炉（約 600 t / 日）、1 カ所の破碎・選別施設が本格稼働予定。

表 2 岩手県・宮城県における処理体制の増強

		設置予定数	処理工程表時 H24.8.7	現時点まで H24.10.19	年末まで (予定)
岩手県	仮設焼却炉	2 基	2 基	2 基	2 基
	破碎・選別施設 ^{※1}	9 カ所	9 カ所	9 カ所 2 カ所増強 ^{※2}	9 カ所 2 カ所増強 ^{※3}
宮城県	仮設焼却炉	29 基	15 基	20 基 +5 基稼働	25 基 ^{※4} +5 基稼働
	破碎・選別施設 ^{※1}	12 カ所	8 カ所	11 カ所 +3 カ所稼働	12 カ所 +1 カ所稼働

※1：破碎・選別施設を設置する二次仮置場等の箇所数。

※2：宮古地区及び大槌地区の破碎・選別施設にコンクリート破碎ラインを追加。

※3：山田地区にコンクリート破碎ライン、陸前高田地区に津波堆積物の処理ラインを追加。

※4：残る気仙沼ブロックの 4 基については年明け本格稼働予定。

(3) 広域処理の進捗

- ① 前回会合（8月7日）以降、1都8県16件の広域処理が新たに受入開始（受入予定量約13万トン）。
- ② 実施中・実施済の広域処理は、合計1都9県47件（受入予定量約50万トン、うち受入済量約11万トン）に達しており、着実に拡大。
- ③ 本格受入表明済の大阪市をはじめ、栃木県、新潟県、富山県、石川県、福井県、三重県においても、試験処理に着手・検討している市町村があり、これらの受入実現に向けた取組を継続中。

表3 前回会合以降の新たな広域処理受入開始案件一覧

	受入側	搬出元	受入対象物	受入開始時期	受入予定量(t)
1	青森県八戸市（民間）	岩手県釜石市	不燃物	H24.9.26～	約 3,000 (H25.3 まで)
2	青森県東通村（民間）	岩手県野田村	可燃物	H24.10.10～	約 2,500
3	秋田県秋田市	岩手県野田村	可燃系混合廃棄物	H24.9.4～	約 7,770 (H25.3 まで)
4	秋田県湯沢雄勝広域市町村圏組合	岩手県野田村	可燃系混合廃棄物	H24.9.11～	約 760 (H25.3 まで)
5	秋田県横手市	岩手県野田村	可燃系混合廃棄物	H24.9.11～	約 660 (H25.3 まで)
6	秋田県由利本荘市	岩手県野田村	可燃系混合廃棄物	H24.9.25～	約 160 (H24.10 まで)
7	山形県米沢市（民間）	宮城県岩沼市、石巻市	不燃物・漁網	H24.9.24～	約 12,000 (H25.3 まで)
8	山形県東根市外二市一町共立衛生処理組合	宮城県多賀城市	可燃物	H24.10.16～	約 1,000 (H25.3 まで)
9	茨城県エコフロンティアかさま	宮城県石巻市	可燃物、不燃物	H24.8.30～	約 37,500 (H26.3 まで)
10	群馬県桐生市	岩手県宮古地区（宮古市・岩泉町・田野畑村）	可燃性混合廃棄物	H24.9.27～	約 8,100 (H25.3 まで)
11	埼玉県熊谷市、日高市、横瀬町（全て民間）	岩手県野田村	木くず	H24.9.6～	約 4,400 (H25.3 まで)
12	東京都（民間）	宮城県石巻市	混合廃棄物	H24.8.20～	約 25,000
13	静岡県静岡市	岩手県山田町、大槌町	木くず	H24.10.18～	約 1,700 (H25.3 まで)
14	静岡県裾野市	岩手県山田町、大槌町	木くず	H24.10.18～	約 100 (H25.3 まで)
15	静岡県浜松市	岩手県山田町、大槌町	木くず	H24.10.18～	約 1,600 (H25.3 まで)
16	福岡県北九州市	宮城県石巻市	木くずを中心とした可燃物	H24.9.17～	約 23,000 (H25.3 まで)

(4) 処理工程表で整理した調整対象に係る進捗

【岩手県】

処理工程表では、災害廃棄物全体約 395 万トンのうち約 8 割が処理済・調整済であり、残りの約 82 万トンが調整対象(「■今後調整」・「■調整中」)となっていた。その後の調整状況は以下の通り。

- ① 「■調整中」の可燃物・木くずについては、広域処理等の具体化により、約 3 万トンが、新たに「■調整済」となった。不燃混合物については、処分先の確保により、約 2 万トンが、新たに「■調整済」となった。
- ② 「■今後調整」の漁具・漁網については、県内処理の検討と並行して、山形県、神奈川県、石川県での広域処理の調整に着手。

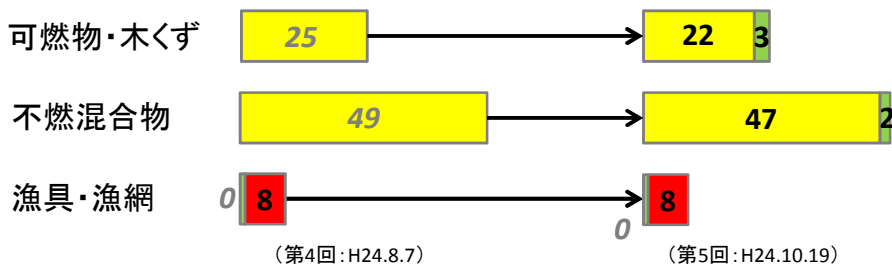


図2 岩手県の処理調整状況の進捗

【宮城県】

処理工程表では、災害廃棄物全体約 1,200 万トンのうち約 9 割が処理済・調整済であり、残りの約 129 万トンが調整対象(「■今後調整」・「■調整中」)となっていた。その後の調整状況は以下の通り。

- ① 「■調整中」の可燃物・木くずについては、広域処理等の具体化により、約 6 万トンが、新たに「■調整済」となった。
- ② 不燃混合物のうち「■今後調整」のものについては、県内再生利用の更なる拡大、茨城県での広域処理の具体化により、およそ 9 割(約 39 万トン)について処理の見通しが得られ、「■調整中」のものについては、処分先の確保により、約 27 万トンが新たに「■調整済」となった。

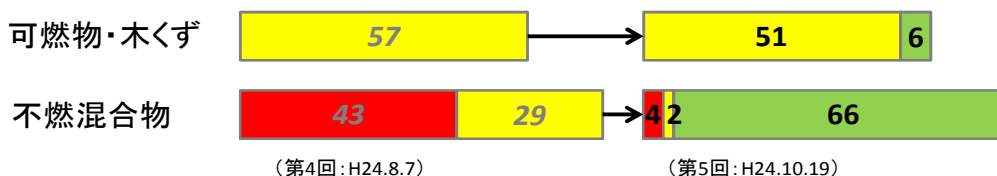


図3 宮城県の処理調整状況の進捗

3. 目標達成に向けての今後の方針

中間目標達成に向けては、現状の処理割合の伸びでは不十分であり、平成 24 年度末の中間目標達成を確実なものとするため、年内を一つの節目として以下の取組を着実に進める。

福島県の災害廃棄物については、早期に目標設定への見通しが得られるよう、国の直轄処理、代行処理による仮置場、仮設焼却炉等の整備に向けた被災地との調整に全力を挙げる。

① 当面の取組目標

「■今後調整」・「■調整中」の災害廃棄物の処理に重点的に取り組み、年内に「■今後調整」を解消し、「■調整中」の主なものを「■調整済」とすることを目指す。さらに、年度内にはすべて「■調整済」とすることを目指す。

② 被災地における処理体制の増強

年内に被災地の処理体制の更なる増強(仮設焼却炉 5 基、破碎・選別施設 3 力所)を図る。岩手県では破碎・選別施設等の増強を行い、宮城県では整備中の仮設焼却炉等の大部分の本格稼働を行う。

③ 広域処理の推進

現在調整中の案件について年内に必要な試験処理等を実施し、受入を確定することを目指すとともに、現在実施中の案件について風評防止対策等の支援を着実に継続する。

④ 再生利用の推進

農林水産省、国土交通省等の公共事業における再生資材の受入が始まっているところ、海岸堤防、海岸防災林、港湾等の公共事業を一層積極的に活用することにより、復興の妨げとなっている仮置場の早期解消を図る。特に、品目については、不燃混合物のふるい下や瓦くず、焼却主灰等の再生資材化が今後本格化することから、以下の方針でその活用拡大に取り組む。

- 国が実施する公共工事において、被災自治体からの要請に応じ、これら再生資材の活用を発注内容に盛り込む。
- 地方自治体が発注する公共工事において、これら再生資材が積極的に活用されるよう調整を図る。

東日本大震災に係る災害廃棄物の処理工程表（抜粋）

1. 災害廃棄物等の処理工程表・目標設定と進捗管理

- 平成 25 年度末までに処理を終えるという従来の目標に加え、災害廃棄物と津波堆積物のそれぞれの処理について、市町村ごとに平成 24 年度末の中間目標を設定。
- 両県及び各市町村における処理計画を踏まえて、国が個別市町村の中間目標を設定。その結果、岩手県・宮城県沿岸市町村全体で、災害廃棄物については約 59%、津波堆積物については約 42%、合計約 53%の進捗が本年度末の中間目標（表 1，図 1）。

表1 岩手県・宮城県沿岸市町村における災害廃棄物等の処理の中間目標

	処理・処分の実績（7月末現在）						処理・処分の中間目標（平成 24 年度末）					
	災害廃棄物		津波堆積物		合計		災害廃棄物		津波堆積物		合計	
	量 (千トン)	割合 (%)	量 (千トン)	割合 (%)	量 (千トン)	割合 (%)	量 (千トン)	割合 (%)	量 (千トン)	割合 (%)	量 (千トン)	割合 (%)
岩手県	742	19	0	0	742	14	2,300	58	650	50	3,000	57
宮城県	3,058	25	407	6	3,465	19	7,100	59	2,700	40	9,800	52
合計	3,800	24	407	5	4,207	18	9,400	59	3,400	42	12,800	53

※端数処理の関係で合計値が合わない場合がある。

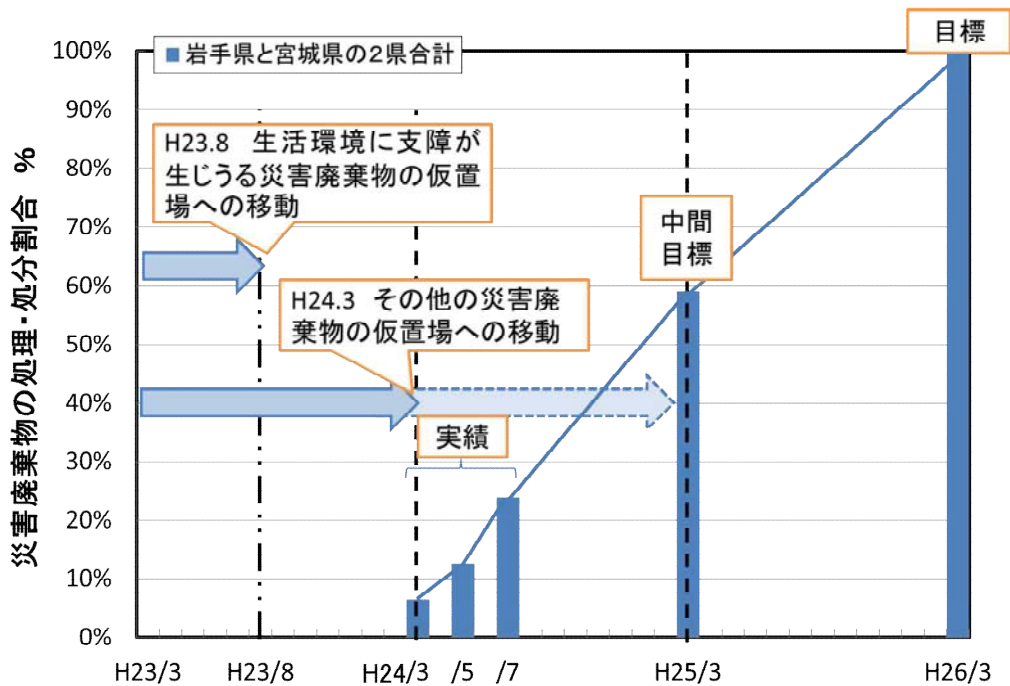


図 1 災害廃棄物の処理・処分目標と実績

2. 災害廃棄物の処理フロー

(1) 岩手県

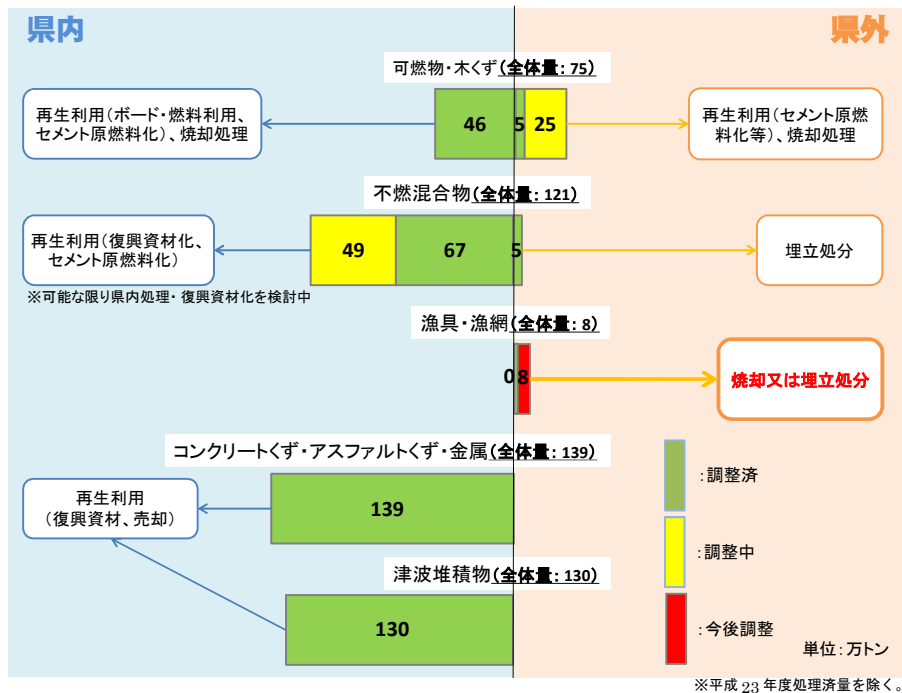


図2 災害廃棄物処理フロー（岩手県）

(2) 宮城県

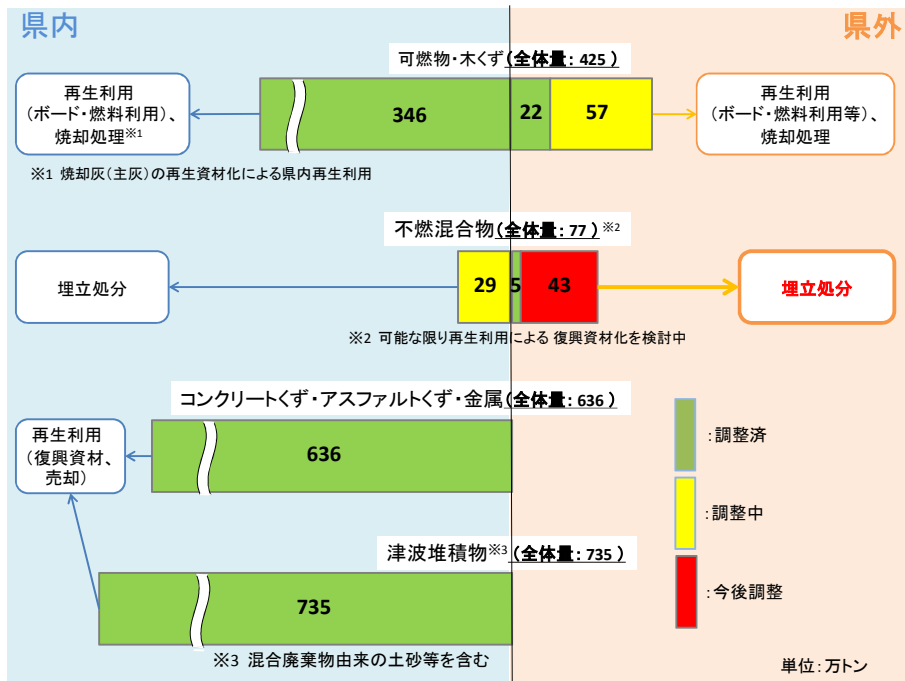


図3 災害廃棄物処理フロー（宮城県）

被災3県沿岸市町村の災害廃棄物処理の進捗状況

平成24年10月19日
環境省廃棄物・リサイクル対策部

1. 災害廃棄物等の処理状況（平成24年9月末現在）

- 被災3県沿岸市町村においては、災害廃棄物1,802万トンのうち、494万トン（約27%）処理完了。8月末（442万トン（約25%））と比較すると約52万トン増加。
- このうち宮城県については、災害廃棄物1,200万トンのうち、365万トン（約30%）処理完了。

表 災害廃棄物等の処理状況（平成24年9月末現在）

	災害廃棄物等推計量(万t)	災害廃棄物				津波堆積物			
		推計量(万t)	処理・処分			推計量(万t)	処理・処分		
			量(万t)	割合(%)	中間目標(%)		量(万t)	割合(%)	中間目標(%)
岩手県	525	395	93	24	58	130	0.3	0	50
宮城県	1,873	1,200	365	30	59	672	86	13	40
福島県	361	207	35	17	—	153	2	1	—
合計	2,758	1,802	494	27	—	956	88	9	—

2. 平成24年9月以降の主な動き

(1) 被災地における処理

① 岩手県

- 宮古地区、大槌地区の破砕・選別施設にコンクリートがらの破砕ラインを追加し、処理能力を増強。
- 年内に破砕・選別施設の処理能力の増強（1カ所）、津波堆積物の処理能力の増強（1カ所）を計画中。
- 不燃混合物約2万トンを、新たに宮古地区広域施設組合最終処分場において埋立て開始。

② 宮城県

- 仮設焼却炉3基（石巻ブロック）の処理能力を329.5t/日（29.5t/日増加）に変更するとともに新たに本格稼働を開始。これにより、本格稼働中の仮設焼却炉が20基（計29基設置予定）。残りの9基のうち、3基（気仙沼ブロック南三陸処理区）が新たに試運転を開始し、試運転中のものが計5基。
- 破砕選別施設については、新たに気仙沼ブロック気仙沼処理区階上地区及び南三陸処理区の施設が処理を開始し（計11カ所で本格稼働）、残り1カ所（気仙沼ブロック気仙沼処理区小泉地区）も11月中には処理開始予定。



石巻ブロックの仮設炉（5基）
（H24.9.24からフル稼働開始）



気仙沼ブロック南三陸処理区の仮設炉
（3基）（H24.9.15試運転開始）

- 宮城県の不燃混合物について、二次仮置場における破砕・選別ラインの改造等により、約 35 万トン再生資材化できる見込み。

③ 福島県

- いわき市にて災害廃棄物の焼却処理及び埋立処分を本格的に開始。
- 国の代行処理事業では、新地町及び相馬市に関し、相馬市内に仮設焼却炉 3 基の建設工事を実施中。来年 1 月末の竣工及び 2 月以降の本格焼却開始予定。
- 対策地域内における国の直轄処理事業では、南相馬市の 1 箇所、檜葉町の 2 箇所でも仮置場造成工事を実施中であるほか、檜葉町の 2 箇所でも仮置場造成工事を開始。

(2) 広域処理

- 広域処理を実施済み、実施中、又は受入量決定済みの事業は、1 都 9 県 47 件となった。広域処理済量は、9 月末現在、約 11 万トン。
- 9 月以降に、新たに、本格受入の開始 (14 件)、試験処理の実施 (3 件) の進捗があった。
- 被災 3 県沿岸市町村の災害廃棄物処理の進捗状況 (平成 24 年 9 月 7 日) 公表後、11 件 (約 3 万トン) の広域処理が具体化し、現在、広域処理調整済量は 50 万トンとなっている (広域処理必要量は要調整量 84 万トンとあわせて 134 万トン)。

表 広域処理の進捗状況 (平成 24 年 9 月以降に新たな動きのあったもの)

進捗状況	受入側	搬出元	受入対象物	受入開始時期	受入予定量
本格受入開始	青森県八戸市 (民間)	岩手県釜石市	不燃物	H24.9.26～	約 3,000** (H25.3 まで)
	青森県東通村 (民間)	岩手県野田村	可燃物	H24.10.10～	約 2,500**
	秋田県秋田市	岩手県野田村	可燃系混合廃棄物	H24.9.4～	約 7,770* (H25.3 まで)
	秋田県湯沢雄勝広域市町村圏組合	岩手県野田村	可燃系混合廃棄物	H24.9.11～	約 760** (H25.3 まで)
	秋田県横手市	岩手県野田村	可燃系混合廃棄物	H24.9.11～	約 660** (H25.3 まで)
	秋田県由利本荘市	岩手県野田村	可燃系混合廃棄物	H24.9.25～	約 160** (H24.10 まで)
	山形県米沢市 (民間)	宮城県岩沼市、石巻市	不燃物・漁網	H24.9.24～	約 12,000** (H25.3 まで)
	山形県東根市外二市一町共立衛生処理組合	宮城県多賀城市	可燃物	H24.10.16～	約 1,000** (H25.3 まで)
	群馬県桐生市	岩手県宮古地区 (宮古市・岩泉町・田野畑村)	可燃性混合廃棄物	H24.9.27～	約 8,100** (H25.3 まで)
	埼玉県熊谷市、日高市、横瀬町 (全て民間)	岩手県野田村	木くず	H24.9.6～	約 4,400* (H25.3 まで)
	静岡県静岡市	岩手県山田町、大槌町	木くず	H24.10.18～	約 1,700** (H25.3 まで)
	静岡県裾野市	岩手県山田町、大槌町	木くず	H24.10.18～	約 100** (H25.3 まで)
	静岡県浜松市	岩手県山田町、大槌町	木くず	H24.10.18～	約 1,600** (H25.3 まで)
	福岡県北九州市	宮城県石巻市	木くずを中心とした可燃物	H24.9.17～	約 23,000* (H25.3 まで)
試験処理実施	栃木県壬生町	宮城県多賀城市	木くず		
	新潟県三条市	岩手県大槌町	木くず		
	新潟県柏崎市	岩手県大槌町	木くず		

*被災 3 県沿岸市町村の災害廃棄物処理の進捗状況 (平成 24 年 9 月 7 日) 上、調整済量として計上済み。

**被災 3 県沿岸市町村の災害廃棄物処理の進捗状況 (平成 24 年 9 月 7 日) 公表後、具体化したところ。

表 岩手県・宮城県における広域処理必要量（平成 24 年 10 月 19 日現在）

（単位：万トン）

	可燃物 ^{注1}		木くず ^{注1}		不燃混合物		漁具・漁網		合計	
	調整済 ^{注2}	要調整	調整済 ^{注2}	要調整	調整済 ^{注2}	要調整	調整済 ^{注2}	要調整	調整済 ^{注2}	要調整
岩手県	6	11 ^{注3}	1	11 ^{注3}	5	— ^{注4}	0.1	8	13	30 ^{注3}
宮城県	16	23	11	28	9	4 ^{注5}	—	—	37	54
合計	23	34	12	39	15	4	0.1	8	50	84

注 1：宮城県の再生利用（廃プラ、その他）は、可燃物に分類。

注 2：調整済の広域処理必要量とは、既に広域処理実施済、実施中、又は受入量決定済みの事業（平成 24 年 10 月 19 日現在、1 都 9 県 47 件）による処理済み量又は処理見込み量をいう。

注 3：岩手県の要調整量が釜石市（可燃物 2 万トン、木くず 7.9 万トン）及び陸前高田市（可燃物 2.9 万トン）については、県内処理拡大に努めるほか必要に応じ県外処理について検討することとしている。

注 4：岩手県の不燃混合物 47 万トンについては、処理方法未確定のため、原則県内処理を目指して調整中であるが、調整結果に応じて、一部県外での最終処分を検討する可能性がある。

注 5：宮城県の不燃混合物については、県内での再生資材化等の努力により、広域処理要調整量は 3.8 万トンとなった。

3. 目標達成に向けた処理の進捗状況と今後の方針

- 災害廃棄物の 9 月の一月あたりの処理・処分量（約 52 万トン）は、8 月（約 35 万トン）より増加しており、一部市町村においては着実に中間目標に向けて処理が進捗している。一方で、全体の処理・処分量の増加は、岩手県・宮城県ともに十分とは言えず、中間目標達成に向けて、平成 24 年度末の中間目標達成を確実なものとするため、年内を一つの節目として以下の取組を着実に進める。

① 当面の取組目標

処理方法の決まっていない災害廃棄物の処理先の調整に重点的に取り組み、年内に調整先が決まっていないものをなくすとともに、調整中の主なものについて処理先を確保することを目指す。さらに、年度内にはすべての処理先を確保することを目指す。

② 被災地における処理体制の増強

年内に被災地の処理体制の更なる増強（仮設焼却炉 5 基、破碎・選別施設 3 カ所）を図る。岩手県では破碎・選別施設等の増強を行い、宮城県では整備中の仮設焼却炉等の大部分の本格稼働を行う。

③ 広域処理の推進

現在調整中の案件について年内に必要な試験処理等を実施し、受入を確定することを目指すとともに、現在実施中の案件について風評防止対策等の支援を着実に継続する。

④ 再生利用の推進

農林水産省、国土交通省等の公共事業における再生資材の受入が始まっているところ、海岸堤防、海岸防災林、港湾等の公共事業を一層積極的に活用することにより、復興の妨げとなっている仮置場の早期解消を図る。特に、品目については不燃混合物のふるい下や瓦くず、焼却主灰等の再生資材化が今後本格化することから、以下の方針でその活用拡大に取り組む。

- ・国が実施する公共工事において、被災自治体からの要請に応じ、これら再生資材の活用を発注内容に盛り込む。
- ・地方自治体が発注する公共工事において、これら再生資材が積極的に活用されるよう調整を図る。

- 福島県の災害廃棄物については、早期に目標設定への見通しが得られるよう、国の直轄処理、代行処理による仮置場、仮設焼却炉等の整備に向けた被災地との調整に全力を挙げる。

沿岸市町村の災害廃棄物処理の進捗状況

別添1

平成24年9月30日

Table with columns for municipality, disaster waste disposal progress, and treatment status. It lists various municipalities like 洋野町, 久慈市, 野田村, etc., with detailed data on tonnage, rates, and disposal methods. It is organized into sections for 岩手県 and 宮城県.

県	沿岸市町村の災害廃棄物処理の進捗状況	県への事務委託注1	災害廃棄物等推計量(千トン)注2	災害廃棄物推計量(千トン)	災害廃棄物の仮置場への搬入状況					災害廃棄物の処理・処分状況							津波堆積物の仮置場への搬入状況			津波堆積物の処理・処分状況				
					仮置場搬入済量(千トン)注3	搬入率(%)	仮置場設置数	目標期日注4	目標達成状況注5	処理・処分量計(千トン)注6	再生利用量(千トン)注7	焼却(燃料利用)(千トン)注8	焼却処理量(千トン)	埋立処分量(千トン)	処理・処分割合(%)注9	目標期日	目標達成状況	津波堆積物推計量(千トン)	仮置場搬入済量(千トン)注3	搬入率(%)	処理・処分量計(千トン)	再生利用(千トン)	埋立処分量(千トン)	処理・処分割合(%)
福島県	新地町(しんちまち)		94	** 64	62	98%	3	H24.9		18	18	0	0	0	28.7%	H26.3		30	30	100%	20	20	0	67%
	相馬市(そうまし)		602	*** 236	222	94%	2	H24.12		30	30	0	0	0	12.7%	H26.3		366	254	69%	0	0	0	0%
	南相馬市(みなみそうまし)		1,849	823	424	51%	7	H25.3		41	40	0	1	0	5.0%	H26.3		1,025	207	20%	0	0	0	0%
	浪江町(なみえまち)		179	*** 179	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	双葉町(ふたばまち)		12	*** 12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	大熊町(おおくままち)		29	*** 29	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	富岡町(とみおかまち)		47	*** 47	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	楢葉町(ならはまち)		24	*** 24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	広野町(ひろのまち)		71	*** 46	35	77%	1	H24.9		12	12	0	0	0	27.0%	H26.3		25	5	20%	0	0	0	0%
	いわき市(いわきし)		701	** 613	491	80%	18	H24.10		251	238	0	1	11	40.9%	H26.3		88	88	100%	0	0	0	0%
計		3,608	2,073	1,234	60%	31	—	—	353	339	0	3	11	17.0%	—	—	1,534	584	38%	20	20	0	1%	
岩手、宮城、福島3県合計			27,584	18,024	15,145	84%	209	—	—	4,937	4,297	29	473	138	27.4%	—	—	9,560	5,460	57%	885	883	2	9%

注1) 県への事務委託:

主に仮置場搬入後の処理について、地方自治法第252条の14第1項の規定に基づき事務の委託を行っている場合は「有」と記載。

注2) 災害廃棄物推計量:

* 印のない自治体については、衛星画像を用いて浸水区域を特定し、これをもとに、環境省において津波により倒壊した家屋等の災害廃棄物量を推計したものを計上。
 * 印の自治体については、岩手県、宮城県による仮置場の測量による体積の把握、今後解体見込み量、処理処分実績等により算出したものを計上。
 * * 印の自治体については、搬入済量を基にして推計した災害廃棄物量を計上。* * 印の自治体については、現地調査を基にして推計した災害廃棄物量を計上。

注3) 搬入済量:

県を通じて把握がなされた仮置場への搬入済量を集計したものを計上。

注4) 目標期日:

仮置場への搬入については平成24年3月末までを目途に移動することを目標としていたが、浸水している農地において重機作業が困難である場合など、災害廃棄物の仮置場への移動完了目途について個別目標を定めている。また、* 印の宮城県仙台市、石巻市、岩手県金石市、福島県いわき市等については、損壊家屋等の解体量が多く、大規模な建物が含まれ解体に時間を要することから、災害廃棄物の仮置場へ移動完了目途について個別目標を定めている。これらの個別目標については、遅くとも平成25年3月末までを目途に完了させる。

注5) 目標達成状況:

◎については、解体・処理が完了し、目標達成した場合とする。なお、野田村、普代村については、平成24年4月時点で目標達成と評価したが、5月21日の岩手県災害廃棄物詳細計画改訂により、解体家屋の基礎部分の搬入がわずかに残されていることが明らかになっている。

注6) 処理・処分量計:

破碎・選別等により有価売却、原燃料利用、焼却やセメント焼成、埋立処分等により処理・処分された量。

注7) 再生利用量:

チップ化した木くず、リサイクルした金属くずやコンクリがら等の量。コンクリがらについては再生資材化の段階で計上。

注8) 燃料利用:

可燃物や木くずのボイラー、発電施設への利用。

注9) 災害廃棄物の処理処分割合:

* 印の自治体については、市町村の独自処理分の処理は完了しているが、県委託分は処理中。

注10) ブロック:

宮城県が実施している処理処分については、構成市町村が複数のため、市町村の独自処理量とJVへの委託処理量を分けて、処理・処分量を集計。

注11) 県処理分:

石巻ブロック県処理分には女川町・石巻市・東松島市、宮城東部ブロック県処理分には塩竈市・七ヶ浜町・多賀城市の災害廃棄物の県処理分を集計。

仮置場以降の災害廃棄物処理状況(岩手県)

別添2
H24.10.19

	災害廃棄物推計量(千t)	県への事務委託の範囲	中間処理施設	契約等の状況	設置	スケジュール																													
						H23	H24	H25																											
						3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3					
〈久慈地区〉 洋野町 久慈市 野田村 普代村	251	野田村のみ仮置場における選別以降を事務委託	久慈広域連合ごみ焼却場(2.5t/日)	H23.9受入開始	(既存施設)	→																													
			破碎・選別施設(1箇所) ※野田村に設置 ※その他は一次仮置場で選別を実施	H24.4契約((株)奥村組代表特定JV)	H24.6	→ * H25.3末までの契約となっており、その後の契約については、今後検討する。																													
〈宮古地区〉 田野畑村 岩泉町 宮古市 山田町	1,074	仮置場における選別以降を事務委託	仮設焼却炉(95t/日)	H23.9契約(株)タクマ	H24.3	→																													
			宮古清掃センター(55t/日)	H23.4受入開始	(既存施設)	→																													
			破碎・選別施設(3箇所) ※宮古市(2箇所)・山田町に設置 ※コンクリートがら破碎ラインを追加(H24.9宮古市)追加設置予定(H24.11山田町)	H23.12契約(宮古市:鹿島建設(株)代表特定JV、山田町:株)奥村組代表特定JV)	H24.1	→ * H25.3末までの契約となっており、その後の契約については、今後検討する。																													
〈釜石地区〉 大槌町 釜石市	897	大槌町のみ仮置場における選別以降を事務委託	仮設焼却炉(旧焼却炉)(100t/日)	H23.10契約(新日鉄エンジニアリング(株))	設置済 ※H23.10~H24.1まで修繕・試験運転、H24.2.10火入れ	→																													
			岩手沿岸南部クリーンセンター(60t/日)	H23.5受入開始	(既存施設)	→																													
			破碎・選別施設(3箇所) ※釜石市(2箇所、板木山二次仮置場は選別のみ)・大槌町に設置 ※コンクリートがら破碎ラインを追加設置(H24.10大槌町)	釜石市:H23.7契約(産業振興・鹿島・クエイJV) H23.12契約((株)山長建設(株)小澤組・大成建設(株)東北支店) 大槌町:H23.12契約(株)竹中土木代表特定JV)	釜石市:設置済 大槌町:H24.1	→																													
〈大船渡地区〉 大船渡市 陸前高田市	1,725	破碎・選別後の処理・処分について事務委託	太平洋セメント5号キルン(1号キルンと合わせ750t/日)	H23.6焼却開始 H23.11セメント生産開始	(既存施設)	→																													
			太平洋セメント1号キルン(5号キルンと合わせ750t/日)	H23.12焼却開始 H24.6セメント生産開始	施設復旧済	→																													
			破碎・選別施設(2箇所) ※大船渡市・陸前高田市に設置 ※津波堆積物処理ライン稼働予定(H25.1陸前高田市)	大船渡市:H23.7契約(明和土木・リマテックJV) 陸前高田市:H23.10契約(リマテック・佐武建設・金野建設JV)	大船渡市:設置済 陸前高田市:H23.10	→																													

※中間処理施設のうち焼却施設については、主なものを記載しており、その他、県内内陸部の焼却施設を利用するとともに、太平洋セメントは大船渡地区以外の地区でも利用する計画。

焼却等による処理能力 1,063t/日(既設5基、仮設2基)



仮置場以降の災害廃棄物処理状況(宮城県)

H24.10.19

	災害廃棄物 推計量(千t)	県への事務委託 の範囲	中間処理施設	契約状況	設置	スケジュール																								
						H23	H24					H25																		
						3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
＜気仙沼ブロック＞ 気仙沼市 南三陸町	1,426	中間処理、再生利用、最終処分（一部運搬も含む。）	階上地区 仮設焼却炉（2基：400t/日）	H24.5契約 （大成建設株JV）	H24.12試運転開始予定																									
			破碎・選別施設(1箇所)		H24.10から処理開始																									
	小泉地区 仮設焼却炉（2基：300t/日）	H23.4受入開始	H25.1試運転開始予定																											
	破碎・選別施設(1箇所)		H24.11処理開始予定																											
南三陸 処理区	376	中間処理、再生利用、最終処分（一部運搬も含む。）	仮設焼却炉（3基：285t/日） 試運転中：3基	H24.2契約 （清水建設株JV）	9/15試運転開始 10/22性能試験予定																									
			破碎・選別施設(1箇所)	H24.9から処理開始																										
＜石巻ブロック＞ 石巻市 東松島市 女川町	5,792	中間処理、再生利用、最終処分（一部運搬も含む。）	仮設焼却炉（5基：1,589 t /日）※1 稼働中：5基	H23.9契約 （鹿島建設株JV）	1号炉は6/22本格稼働 2号炉は8/1本格稼働 3,4号炉は9/24本格稼働 5号炉は9/1本格稼働																									
			破碎・選別施設(1箇所)	H24.5から処理開始																										
			石巻広域クリーンセンター （約4 t /日）※処理実績平均値	H24.6受入開始	（既存施設）																									
＜宮城東部ブロック＞ 塩竈市 多賀城市 七ヶ浜町	823	中間処理、再生利用、最終処分（一部運搬も含む。）	仮設焼却炉（2基：320 t /日） 試運転中：2基	H23.12契約 （JFEエンジニアリング株JV）	1号炉は10/11性能試験済み 2号炉は8/28性能試験済み																									
			破碎・選別施設(1箇所)	H24.8から処理開始																										
松島町・利府町	98	なし	宮城東部衛生処理組合※2 （30 t /日）	H23.3受入開始	（既存施設）																									
＜亙理名取ブロック＞ 名取市 岩沼市 亙理町 山元町	496	中間処理、再生利用、最終処分（一部運搬も含む。）	仮設焼却炉（2基：190 t /日） 稼働中：2基	H23.10契約 （西松建設株JV）	1号炉は5/10本格稼働 2号炉は6/1本格稼働																									
	破碎・選別施設(1箇所)		H24.4から処理開始																											
	341	中間処理、再生利用、最終処分（一部運搬も含む。）	仮設焼却炉（3基：195 t /日） 稼働中：3基	H23.10契約 （㈱間組JV）	1～3号炉は6/11本格稼働																									
	破碎・選別施設(1箇所)		H24.2から処理開始																											
536	中間処理、再生利用、最終処分	仮設焼却炉（5基：525 t /日） 稼働中：5基	H23.10契約 （㈱大林組JV）	1～3号炉は4/27本格稼働 4、5号炉は6/14本格稼働																										
破碎・選別施設(1箇所)		H24.3から処理開始																												
772	中間処理、再生利用、最終処分	仮設焼却炉（2基：300 t /日） 稼働中：2基	H23.10契約 （㈱フジタJV）	1号炉は5/28本格稼働 2号炉は7/9本格稼働																										
破碎・選別施設(1箇所)		H24.4から処理開始																												
仙台市	1,344	なし	仮設焼却炉（3基：480 t /日） 稼働中：3基	H23.5契約(3社)	H23.10設置済(90t /日 × 2炉)。 H23.12(300t /日 × 1炉)																									
			破碎・選別施設(3箇所)	H23.9契約(10社)	H23.10設置済																									

※1 石巻ブロックの仮設焼却炉のうちストーカ炉(3基)は、平成24年9月4日より処理能力329.5t/日へ変更。

※2 宮城東部衛生処理組合は、塩竈市分は処理していない。

可燃物の処理能力 4,614t/日（既設3施設、仮設29基(内20基稼働)）



広域処理の進捗状況一覧

平成24年10月19日時点で把握しているもの

●広域処理調整済（実施済み、実施中、又は受入量決定済み）（1都9県47件）

受入側		搬出元	受入対象物	実施状況	本格受入開始時期	受入済量*1 (トン)	受入予定量*2 (トン)
青森県	東北町及び六ヶ所村(民間)	宮城県気仙沼市	木くず	本格受入中	H24.2.20～	約 3,600	約 16,300
	八戸市(民間)	宮城県石巻市	廃飼料	本格受入中	H24.3.22～	約 3,200	約 19,000 (H26.3 まで)
	八戸市(民間)	岩手県久慈市	木質系廃棄物	本格受入中	H24.5.25～	約 830	約 1,600
		岩手県洋野町	木質系廃棄物	本格受入中	H24.5.25～	約 480	約 1,000
		岩手県野田村	木質系、可燃系混合物、不燃系混合物	本格受入中	H24.7.18～	約 610	約 4,500 (H25.3 まで)
		岩手県釜石市	不燃物	本格受入中	H24.9.26～	-	約 3,000 (H25.3 まで)
	東通村(民間)	岩手県野田村	可燃物	本格受入中	H24.10.10～	-	約 2,500
三戸町(民間)	宮城県南三陸町	不燃物	受入完了	H23.8.9 ～ H24.3.28	約 4,900	約 4,900	
秋田県	大仙美郷環境事業組合	岩手県宮古市	可燃系混合物(木質系)	本格受入中	H24.4.23～	約 770	約 1,100
	秋田市	岩手県野田村	可燃系混合廃棄物	本格受入中	H24.9.4～	約 610	約 7,770 (H25.3 まで)
	湯沢雄勝広域市町村圏組合	岩手県野田村	可燃系混合廃棄物	本格受入中	H24.9.11～	約 50	約 760 (H25.3 まで)
	横手市	岩手県野田村	可燃系混合廃棄物	本格受入中	H24.9.11～	約 30	約 660 (H25.3 まで)
	由利本荘市	岩手県野田村	可燃系混合廃棄物	本格受入中	H24.9.25～	-	約 160 (H24.10 まで)
山形県	米沢市(民間)	宮城県多賀城市	不燃物	本格受入中	H23.8～	約 31,600	約 45,000 (H25.3 まで)
	村山市(民間)	宮城県気仙沼市	木くず	本格受入中	H23.7～	約 8,500	約 31,900
	山形市(民間)	宮城県岩沼市	木くず	本格受入中	H24.4.25～	約 1,100	約 6,000 (H25.3 まで)
	米沢市(民間)	宮城県岩沼市	木くず	本格受入中	H24.6.18～	約 300	約 5,000 (H25.3 まで)
	寒河江市(民間)	宮城県岩沼市	木くず	本格受入中	H24.7.3～	約 400	約 5,000 (H25.3 まで)
	酒田市及び酒田地区広域行政組合	宮城県松島町	災害廃棄物	本格受入中	H24.8.1～	-	約 1,000 (H25.3 まで)
	村山市(民間)	岩手県釜石市	不燃物	本格受入中	H24.8.6～	-	約 50,000 (H26.3 まで)
	米沢市(民間)	宮城県岩沼市、石巻市	不燃物・漁網	本格受入中	H24.9.24～	-	約 12,000 (H25.3 まで)
	東根市外二市一町共立衛生処理組合	宮城県多賀城市	可燃物	本格受入中	H24.10.16～	-	約 1,000 (H25.3 まで)
	川西町(民間)	宮城県仙台市	被災木	受入完了	-	約 1,000	約 1,000
	米沢市、中山町(民間)	宮城県仙台市	米・大豆等	受入完了	-	約 5,200	約 5,200
	最上町(民間)	宮城県松島町	小型船舶	受入完了	-	約 60	約 60

山形県	最上町(民間)	宮城県利府町	小型船舶	受入完了	-	約 40	約 40
	米沢市(民間)	岩手県釜石市	漁網等	受入完了	-	約 1,400	約 1,400
福島県	いわき市(民間)	宮城県名取市	木くず	本格受入中	H24.7.6～	約 1,160	約 20,000
	いわき市(民間)	宮城県南三陸町	木くず	本格受入中	H23.12～	約 3,500	約 25,000
茨城県	古河市(民間)	宮城県石巻市	紙、畳、漁網(RPF化)	本格受入中	H24.6.15～	約 2,100	約 15,000
	エコフロンティアかさま	宮城県石巻市	可燃物、不燃物	本格受入中	H24.8.30～	約 1,100	約 37,500 (H26.3 まで)
群馬県	吾妻東部衛生施設組合	岩手県宮古地区	可燃性混合廃棄物	本格受入中	H24.6.8～	約 190	約 1,100 (年間)
	桐生市	岩手県宮古地区	可燃性混合廃棄物	本格受入中	H24.9.27～	-	約 8,100 (H25.3 まで)
埼玉県	熊谷市、日高市、横瀬町(全て民間)	岩手県野田村	木くず	本格受入中	H24.9.6～	約 80	約 4,400 (H25.3 まで)
東京都	二十三区清掃一部事務組合	宮城県女川町	可燃物	本格受入中	H24.3.1～	約 15,400	約 61,000
	西多摩衛生組合	宮城県女川町	可燃性廃棄物	本格受入中	H24.6.11～		
	日野市	宮城県女川町	可燃性廃棄物	本格受入中	H24.6.15～		
	多摩ニュータウン環境組合	宮城県女川町	可燃性廃棄物	本格受入中	H24.7.11～ H25.3		
	民間	宮城県石巻市	畳	本格受入中	H24.6.21～	約 1,000	約 7,250
	民間	岩手県大槌町	混合廃棄物	本格受入中	H24.7.17～	約 2,000	約 21,000 (H25.3 まで)
	民間	宮城県石巻市	混合廃棄物	本格受入中	H24.8.20～	約 400	約 25,000
	民間	岩手県宮古市	混合廃棄物	受入完了	H23.12～H24.6	約 18,000	約 18,000
静岡県	島田市	岩手県山田町、大槌町	木くず	本格受入中	H24.5.24～	約 10	約 800
	静岡市	岩手県山田町、大槌町	木くず	本格受入中	H24.10.18～	-	約 1,700
	裾野市	岩手県山田町、大槌町	木くず	本格受入中	H24.10.18～	-	約 100
	浜松市	岩手県山田町、大槌町	木くず	本格受入中	H24.10.18～	-	約 1,600
福岡県	北九州市	宮城県石巻市	木くずを中心とした可燃物	本格受入中	H24.9.17～	-	約 23,000 (H25.3 まで)
計						約 109,620	約 498,400

※1 青森県東北町及びびくヶ所村：平成 24 年 9 月 10 日現在、八戸市(民間)：8 月 20 日現在 秋田県秋田市：平成 24 年 9 月 14 日現在、湯沢雄勝広域・横手市：9 月 21 日現在 山形県：平成 24 年 7 月末現在 福島県：平成 24 年 8 月末現在 茨城県：平成 24 年 9 月 15 日現在 群馬県：平成 24 年 8 月末現在 埼玉県：平成 24 年 9 月 10 日現在 東京都：平成 24 年 8 月末現在
 ※2 受入を完了したところの受入予定量については、受入済量と同数としている。

●本格受入を表明済（既に広域処理調整済のところを除く。）（1府1件）

受入側		搬出元	受入対象物	表明日	受入開始時期(予定)	受入量(予定)
大阪府	大阪市	岩手県	木くず等可燃物	H24.6.20	H25.2～	約 36,000 (H26.3 まで)

●試験処理実施済（既に受入実施中、本格受入表明済のところを除く。）又は実施予定（既に実施日が決まっているところに限る。）（4県5件）

新潟県三条市【搬出元：岩手県大槌町】
 新潟県柏崎市【搬出元：岩手県大槌町】
 栃木県壬生町【搬出元：宮城県多賀城市】
 群馬県前橋市【搬出元：岩手県宮古地区】(H24.11.1～2 予定)
 静岡県富士市【搬出元：岩手県山田町】

●広域処理を実施又は本格受入表明済の事業（試験処理実施済又は実施予定を含む。）（合計）（1都1府11県53件）

広域処理必要量(調整済量・要調整量)一覧

岩手県		可燃物				木くず				不燃混合物				漁具・漁網				合計				
		広域処理必要量	調整済		調整中		広域処理必要量	調整済		調整中		広域処理必要量	調整済		調整中		広域処理必要量	調整済		要調整量	広域処理必要量	調整済量
調整済量	受入先		要調整量	調整中自治体	調整済量	受入先		要調整量	調整中自治体	調整済量	受入先		要調整量	調整中自治体	調整済量	受入先		要調整量	調整中自治体			
洋野町						300	1,000	青森県	0							1,600			1,600	1,900	1,000	1,600
久慈市	4,000			4,000	秋田県(3,000)、三重県(2,000)	1,500	1,600	青森県	0							900			900	6,400	1,600	4,900
野田村	11,500	12,400	青森県(3,000)、秋田県(9,400)	0		15,400	7,400	青森県(3,000)、埼玉県(4,400)	8,000	青森県(1,100)、埼玉県(6,900)	1,000	1,000	青森県			3,600			3,600	31,500	20,800	11,600
普代村																100			100	100	0	100
宮古地区(田野畑村、岩泉町、宮古市)	80,000	29,300	秋田県(1,100)、群馬県(9,200)、東京都(19,000)	50,700	秋田県(4,100)、群馬県(19,700)、石川県(6,000)、大阪府(36,000)											27,300			27,300	107,300	29,300	78,000
山田町	8,300			8,300	富山県(10,800)	8,000	1,900	静岡県	6,100	静岡県(7,000)						10,800			10,800	27,100	1,900	25,200
大槌町	23,700	21,000	東京都	2,700	東京都(2,700)	15,000	2,300	静岡県	12,700	新潟県(6,300)、福井県(1,600)、静岡県(12,300)						2,300			2,300	41,000	23,300	17,700
釜石市	20,000			20,000		79,200			79,200		53,000	53,000	青森県(3,000)、山形県(50,000)			19,700	1,400	山形県	18,300	171,900	54,400	117,500
大船渡市																9,000			9,000	9,000	0	9,000
陸前高田市	29,000			29,000												2,100			2,100	31,100	0	31,100
岩手県計	176,500	62,700		114,700	84,300	119,400	14,200		106,000	35,200	54,000	54,000				77,400	1,400		76,000	427,300	132,300	296,700
宮城県		可燃物				木くず				不燃混合物				合計								
		処理区名市町村名	広域処理必要量	調整済		調整中		広域処理必要量	調整済		調整中		広域処理必要量	調整済		調整中		広域処理必要量	調整済量	要調整量		
調整済量	受入先			要調整量	調整中自治体	調整済量	受入先		要調整量	調整中自治体	調整済量	受入先		要調整量	調整中自治体							
気仙沼	気仙沼南三陸	27,000				65,000			65,000											65,000	0	65,000
						14,000			14,000											41,000	0	41,000
石巻	石巻	350,000	157,500	青森県(19,000)、茨城県(22,500)、東京都(93,000)、福岡県(北九州市)(23,000)	192,500	茨城県(調整中)、東京都(調整中)、福岡県(北九州市)(調整中)	9,000		9,000											359,000	157,500	201,500
宮城東部	宮城東部	5,000			5,000															5,000	0	5,000
亘理名取	名取	1,000			1,000	53,000	20,000	福島県	33,000											54,000	20,000	34,000
	岩沼					16,000	16,000	山形県	0											16,000	16,000	0
	亘理	1,000			1,000															1,000	0	1,000
	山元					157,000			157,000											157,000	0	157,000
県委託分											80,000	42,000	山形県(12,000)、茨城県(30,000)		38,000					80,000	42,000	38,000
市町村独自処理分	仙台市	5,200	5,200	山形県	0	1,000	1,000	山形県												6,200	6,200	0
	多賀城市	1,000	1,000	山形県	0	1,700		1,700	栃木県(調整中)	45,000	45,000	山形県		0						47,700	46,000	1,700
	松島町	1,000	1,000	山形県	0															1,000	1,000	0
	気仙沼市					48,200	48,200	青森県(16,300)、山形県(31,900)	0											48,200	48,200	0
	南三陸町					25,000	25,000	福島県												29,900	29,900	0
宮城県計		391,200	164,700		226,500	389,900	110,200		279,700							129,900	91,900		38,000	911,000	366,800	544,200
2県計		567,700	227,400		341,200	509,300	124,400		385,700	35,200	183,900	145,900				38,000			77,400	1,338,300	499,100	840,900

注1:「広域処理必要量」は、H23年度実績を含む。
 注2:「調整済量」はH24.10.19までに広域処理量が確定したものを計上。
 注3:岩手県の柱材・角材は木くずとして記載。
 注4:宮城県の再生利用(炭ブラ、その他)は可燃物に分類。
 注5:岩手県の要調整量で釜石市(可燃物20,000トン、木くず79,200トン)及び陸前高田市(可燃物29,000トン)については、県内処理拡大に努めるほか必要に応じ県外処理について検討することとしている。
 注6:岩手県の不燃混合物については、原則県内処理を目指して調整中であるが、調整結果に応じて、一部県外での最終処分を検討する可能性がある。

(単位:トン)